

同鑑。宗訊眞存聞書之箱共に、綱利公之御文庫に有之云々。と載せたり。平次按ずるに、芳春院君は戦國の最中に出生し給ふ御女儀といへども、文學の道に長じ給ひ、源氏物語の相傳或は古今傳授をまなし給へるなどの事、右臨田九兵衛直賢入道如鏡が日記にて知られけり。如鏡は朝鮮人也。文祿元年に擒と成り、翌年八歳より芳春院君の御養育にて人と成る故に、源氏・古今をも相傳し給へりとぞ。加藤惟寅の蘭山私記に云ふ。芳春院君江戸へ證人に被爲入ける時、家康公の御屏風の繪に、吉野山を書きて下に舞を焼ける圖あり。家康公此繪は宜敷繪さうなれども、不付事をかきたる物也と御意也。芳春院君聞召し、

吉野山しげる梢のくられれば

ひるも鶴舟のかゞり焼くなり

と申す古歌の心ならんと仰せられしに、公甚だ御感有つて則其屏風を芳春院君へ被進しと也。又京都紫野芳春院に傳來せる芳春院君御自畫邊磨に御自讃あり。

おしへ置くその言の葉をしるべにて

心の奥をたづねしらばや

すぐし來しむそぢあまりの春の夢
さめての後は嵐吹くなり

又御肖像
丈夫面目。意氣凜然。摩尼在手。衲衣掛肩。瞞却月上。壓倒華鮮。龜齡鶴算。億萬斯年。

慶長十四己酉稔仲夏下流前大徳春屋宗園暮齡
右の奥書に芳春院君御自贊和歌二首あり。

聲りなき秋のみ空の月影を

心の水にうつしてぞ見る

なき跡のかたみまでとや残すらん

六十あまりの春の面かけ

○以二丸爲本城

寛永八年四月十四日金城府下の火災に、本丸の殿閣等悉く延焼す。依りて本城の地を轉じ、二丸に居館造營の事を、藩侯利常卿幕府へ言上せらるゝ處、老中よりの奉書如左。今度御居城依火事二二三之丸ひとつに被成御作事可有之付而、芳春院丸西之堀被成御掘度之旨、被仰上候。如繪圖塗被露候之處、早々可申付旨上意候間、可被得其

意候。恐惶謹言。

寛永八未六月六日

永井信濃守尙政 判

酒井讚岐守忠勝 判

土井大炊頭利勝 判

酒井雅樂頭忠世 判

加賀中納言殿

御札致拜見候。御居城二之丸御作事に付、御普請有度旨、以繪圖被仰上候處、則普請被有之候様と上意之儀、御満足之旨被差進使者候。右之趣具達上聞候處、御念に入候段、御機嫌に御座候。恐惶謹言。

六月廿九日

連名 同前

加賀中納言殿 御報

右菅家見聞集載之。

按ずるに、右奉書に二三之丸ひとつに被成御作事可有之付而、芳春院丸西之堀被成御掘度旨被仰上云々。とある文に據れば、二丸に芳春院丸とて芳春院君の居館ありし一曲輪及び三丸の地をも合併して、今の如く二丸の曲輪を更に立てられしと聞ゆ。有澤武貞の金澤細見圖譜に、

慶長・元和以後兩三度の回祿に依りて、御城中の繩張も少々違ひ、町割も度々違ふと載せたるも、さもあるべし。又同記に、寛永の火災に御本丸狭きとて、二丸に御新宅出來す。といへり。或は云ふ。此の時利常卿二丸の地を本城となし、爰に居館を定めらるゝものは、本丸の地甚だ高く、

風難の憂あるのみならず、慶長七年以來僅の年間中に、三度火災ありしゆゑ、是等の事を勘攻し給ひ、二丸の地は城郭の中央なるを以て、之を本城と定め、殿閣を造營せしめられたるなるべし。寛永八年より寶曆九年の火災まで、百二十九年火難を遁れたるも、風難の憂なき故ならんかといへり。又寶曆五年幕府國目附衆尋常の答書に、二丸郭廻六町四拾五間と載せたり。是即ち寛永八年に地所を定められし間敷なりと聞ゆ。

○二丸殿閣造營

金澤細見圖譜に云ふ。太守の御常居も本城にて、往昔一向宗の御堂に其儘御座すと云ふ。然るに慶長・元和以後兩三度の回祿に依りて、本丸の地狭きとて二丸に御新宅出來、御居住所と成りたり。二丸御新宅の材木は、其時東末寺